

# 日本の社会，21世紀への展望

佐伯 弘 治

流通経済大学の佐伯でございます。暮に加藤武徳先生から、直接お電話をいただきまして、日貨協連の新年の役員会で私に何か話をしろという、お申しつけがございました。お役に立てる話ができるかどうかはともかくとして、日頃から尊敬いたしております加藤会長からの御用命でありますことと、加えて、今、私が勤務いたしております流通経済大学は皆様方のトラック運送事業、物流事業と深い関わりがあり、そもその建学のねらいが物的流通問題の研究と教育、というところから発しております関係上、卒業生のほぼ半数が、国の内外でその方面の仕事に携わっているという事情がございます。そんなわけで、当会とは、いわば二重の因縁がございますので不敏をも顧みず、敢えて今日の講師をお引き受けいたしました。

講演のテーマにつきましては永森専務理事とも御相談いたしました結果、「日本の社会、21世紀への展望」ということにさせていただきました。

さて21世紀まではもう8年でしかありません。来たるべき世紀はどのような展開をみせるのか、まことに興のつきないところであり、また、なかなか見通しの難しいところでもあります。もともとわれわれのような凡庸な頭脳で未来を見越すということは、これは至難な業であります。しかし、さればとって全く将来への見通しもないままに漫然と時の流れに身を委ねるということは人間のあるべき姿ではなく、まして事業を行う者のとるべき道ではありません。やはり人は歴史の経緯に学び、現実の諸条件をよく咀嚼し、未来への展望をはからなければなりません。勿論、歴史の解釈にいたしましても、現情に対する分析にいたしましても、それぞれにその人の人生観、世界観が関わりを持ちます。今日ここで私が申し上げるところの現情に対する認識や将来展望も、所詮は私の視点からなるものでしかありませんので、これからの私の話も皆様方がそれぞれに自らのフィルターにかけられた上で御理解いただきますればまことに幸いでござい

す。

今、未来のことは見通し難いと申しましたが、一つだけはっきりしていることは、来たるべき世紀もまた今日の延長であるということであります。従いまして私は今日のテーマを、まず戦後半世紀の日本の政治、経済、社会をふり返り概観するところから始めてみたいと思います。

第二次大戦の敗戦によって日本は決定的なダメージを受けました。その日本が何故今日のように繁栄したか。全国の主要都市には高層ビルが林立し、モータリゼーションと四通八達的高速道路網や贅費の多い消費生活など、まさに戦後の廃墟と貧困の中では到底考えられなかった状況であります。勿論、目下は世界的な不況の煽りもあって日本の経済成長率も大きく鈍化はしておりますが、それでも日本の一人当りのG N Pは世界屈指の水準にあり、対外純資産も世界最高の水準にあります。これら現在のことにつきましては後でまた触れさせていただきますが、とにかく今の日本は今後への課題を抱えながらも世界屈指の経済大国であることには変りはありません。それでは何が敗戦日本を今日の経済大国にまで押し上げたのか、ということであります。勿論、それには日本人が勤勉であったこと、教育の普及度が高かったこと、科学技術や工業技術の習熟能力の高かったことなどがあげられなければなりません、何よりも看過してならないのは、敗戦国日本をとり巻いた世界史の流れであります。第二次世界大戦は、日中の十五年戦争を考えた場合、これは明らかに日本の中国に対する帝国主義的な侵略戦争でありましたが、アメリカ或いはイギリス、フランス、オランダを含めた西欧勢力と日本との戦いとなりますと、まさにこれは双方の側からの帝国主義的戦争であって、殊にアメリカと日本についていうならば、それは太平洋と中国をめぐる両者の覇権争いでありました。交戦の結果アメリカは日本を倒しはしましたが、日本に代って中国と西南太平洋に君臨しようとした野望は達成することはできなかったのであります。それは中国大陸で革命が成功し、強力な共産主義政権が樹立されたからに他なりません。その上第二次大戦後のアジアでは、英、仏、蘭などの古い帝国主義勢力が戦勝国でありながら殆どその権益を失って後退し、ひとりアメリカだけが強大な支配力を持つようになり、敗戦国日本は、そのアメリカの対アジア戦略の中に完全に組み込まれることになってしまいました。このような歴史の渦の中で、日本の主たる占領国であったアメリカがとった対日占領政策は、戦後の日本にとって非常に大きな意味を持つのであります。

即ち第二次大戦の終局のみえた1943年11月のカイロ宣言の辺りから、連合国側各国の政府当局者の間では降伏後の日本の取扱いをどうするかが検討されておりました。特に天皇制の問題については、その存続を認めるか、否か。或いは天皇戦犯論と無罪論。裕仁天皇の退位説などが激しく議論されていたのであります、結論としてアメリカのと

った方針は、連合国側の内部に強力に存在した天皇制廃止論、天皇戦犯論を退け、天皇制を存続させながら民主化をすすめるといった政治判断だったのであります<sup>注1)</sup>。

それではアメリカが天皇制の存続をはかったのは何故か、勿論、アメリカ国内にも強い天皇制廃止論があったのでありますが、これが退けられたのは端的にいうならば天皇制の日本国民に対する影響力を考え、天皇を利用することが占領目的達成に有効であると判断したということであります。さらに、もう一つ、アメリカが天皇制の保持を認めた背景には、大戦末期、対日戦争のパートナーであったソ連に対する不信が既にある、戦争終結後の対ソ連、対共産主義戦略の構図が考えられておりました。そんな関係から、アメリカは戦後における日本の位置づけをアジア・太平洋戦略の防波堤として考えていたのであります。そして、その意図が一層鮮明になってくるのは、何と云っても1949年の中華人民共和国の成立以降であります。それでも敗戦直後の占領政策は日本の封建遺制と軍国主義的残滓を壊滅させるためにチャンバラ映画を規制するなど、当初非常に神経質な面を持っておりました。そして、その頃の日本の革新主義者の中には、占領軍を恰かも日本の徹底的民主化のための天からの助っ人といわんばかりに過大な期待と幻想を抱いた者もあったほどであります。しかし、米ソの対立が顕在化するに及んでアメリカの対日占領政策は国内の共産主義勢力に対して極めて強圧的になり、一方の資本主義的勢力に対しては至って寛大になってきました。1950年6月、朝鮮戦争が始まるやマッカーサーは日本政府に自衛隊の前身である警察予備隊の設置を指令し、朝鮮戦争の特需による景気は日本経済に再建のきっかけを与えました。そして日米の経済協力が始まったのは翌51年であり、同年9月にサンフランシスコで講和条約と日米安保条約が調印されております。

ここで話はやや横道へそれますが、サンフランシスコでの講和条約をめぐって、わが国内には、アメリカを中心とする自由主義国家群とのみ締結する講和に対して反対する全面講和論<sup>注2)</sup>がありました。当時の東大総長であった南原繁氏などがその論者でありましたが、今にして思うと全面講和論は実現性の乏しい理想論に過ぎなかったように思われます。確かに日本の交戦国にはソ連があり、中国では革命が成功して新政権が誕生しておりました。それを度外視して一方の勢力とだけ講和条約を結ぶことは当時としては非常に危険な行為であり、世界平和に新たな危機をもたらすように思われました。私なども若年であった上に、当時の吉田茂首相の貴族趣味や政治権力につきものの権謀術数に青年特有の反感を抱いておりましたので、単独講和には批判的でありました。しかし、ソ連邦の崩壊による冷戦構造の終結といった40余年後の今日の世界状況を目のあたりにするとき、つくづく政治というものは難しいものだと思わざるを得ません。政治とは、理想の燈を高く掲げ、その明かりで足もとを照しながら、現実という階段を一步一步確

実にふみしめて高さを究めて行くものでなければならぬと、今さらながら感じさせられております。そして、そうだとすると吉田茂という政治家はやはりなかなかのステーツマンだったと認めざるを得ません。国内に向っては、警察予備隊を戦力なき軍隊などと不得要領な言辞をもってかわし、アメリカに向っては日本国憲法と国民世論をタテに軍備の拡張を拒否して日本の経済力の向上に務めた姿勢は評価に価すると思います<sup>註3)</sup>。ついでながら、60年安保当時の岸信介首相に対しても似たようなことがいえるのではないかと思います。岸さんは東条内閣の閣僚であり、A級の戦争犯罪人であったことは周知のところであり、これまたしたたかなマキャベリストであったと思います。首相時代、広汎な反対運動を排して日米新安保条約<sup>註4)</sup>を成立させております。正直に申しまして当時の私は岸さんの政治姿勢に批判的でありました。何故なら、国の命運のかかった大事を、民意に問うことなく強引に押しきろうとする姿勢を非常に権力的で危険なものだと思ったからであります。ところが、私の場合、これに後日談があります。私が今、親しくおつき合いをいただいている人物に和田力という人がおります。大体2ヶ月に1回は必ず一緒に食事をして気楽に人生論や社会論などを談じ合う仲であります。この人は外務省の出身で情報文化局長やメキシコ大使、イラン大使を歴任されております。60年安保の当時は岸総理の首席秘書官を務めておられました。皆様も御記憶に新しいところと思いますが、当時は社共両党を始め労働組合や学者文化人グループから宗教団体まで、広い範囲にわたる反安保組織が結集され、国会周辺をデモの波が十重二十重に取り囲み、まるで革命前夜を思わせるような殺気立った情勢でありました。和田さんから伺ったところによりますと、当時の緊迫した状況の中で、総理官邸では岸さんは新安保の成立に、まさに生命がけで取り組んでおられたということでもあります。しかし、世論はどちらかといえば、岸総理にとって歩の悪いような雰囲気でありました。岸さんと旧制高校、大学と同期で、首席を争った仲の民法学者、我妻栄氏は温厚篤実な優れた学究でありましたが、その我妻さんが緊急事態を見かねてか、「岸君、引退して一緒に釣でも楽しもう」と、呼びかけをされたほどでありました。官邸には、当時大蔵大臣であった実弟の佐藤栄作氏が、「兄貴だけ死なせるわけにはいかない。俺も一緒に死のう」と、悲愴な面持ちで官邸に乗り込んでこられたそうであります。和田さんは秘書官として、この際せめて総理だけでも落ち延びさせたいと思い、官邸には日枝神社の方に抜ける通路があるそうではありますが、二・二六事件のときも使ったといわれるその抜け道の扉をあけて山王口を覗いてみたところ、そこにも既にデモ隊が溢れていて、ここを死に場所と観念せざるを得なかったと語っておられます。

勿論、吉田さんにしても、岸さんにしても、人によって評価の別れるところではありますが、私はこの話を聞いて、人の価値は軽々に論ずべきではない。まさに「人の一生

は棺を蓋いて事定まる」だと思いました。

さて、話を本筋にもどさせていただきます。

敗戦直後、占領下の日本は人心が荒廃し、政局も不安定でありました。しかし、ここで天皇制の存続を認めたアメリカの占領政策は大きな役割を果たしたと思います。敗戦によって自信を喪失し、占領軍や政府の政策に対して極めて懐疑的になっていた国民に対し、天皇が国内を巡幸して<sup>注5)</sup>慰撫激励するといった形の政府の政治的演出は、朝鮮戦争を境とした経済の立直りとともにしだいに威力を発揮してきました。新憲法上象徴天皇制とはなったものの、明治憲法以来培われてきた天皇を日本民族の宗家とする家族国家思想は、潜在的に十分にその命脈を保っていたということでもあります。それはまた天皇の祖先を国家の始祖とする民族的な宗教、神道の思想と深く関わり、一方では、久しきにわたって日本人の精神形成に寄与してきた儒教思想の影響も無視できないものがあったといわなければなりません。これらのことを煎じ詰めて申しますと、戦後の日本経済に繁栄をもたらしたのものとして諸々の要因をあげることができますが、その根幹をなしたものは、何といても日本社会に牢固として存在する天皇を頂点とした日本的な家族国家思想であり、これが第二次大戦後の東西対立の世界的構図の中におけるアメリカの世界戦略と結びついて、安定した日本の国家経営を築き上げることになったのだといえようかと思うのであります。

戦前から革新的な立場で発言し、行動している久野収という哲学者は、「日本の戦後高度成長の技術や理論は、大部分よそから借用してきて大改良を加えたものであり、日本人がオリジナルに発明したものは天皇制しかない。そういう意味では天皇制は天下に冠たるものであるが、これとても周囲の諸国の伝統をうまくとり入れて改良を加えた制度であり、精神であって、まさに日本型思考の典型の一つだ<sup>注6)</sup>」といておられますが、私はまさにこれは至言だと思っております。

今日の天皇家の祖先による政権の確立は五世紀頃であろうと認められておりますが、それ以来、天皇の政治的権能や社会的役割は時代によって変化しながらも1300年余もつづいてきました。殊に封建社会の成立した12世紀末からは君主としての実質は全く失われていたのでありますが、1889年の明治憲法の公布から1945年の敗戦までは、天皇の権力と権威が史上類をみないほどに絶大であった時代であります。申し上げるまでもなく、今は憲法上、国民統合の象徴と位置づけられているだけで、法的には国家元首ではありませんが、国際的には既に形式上の元首として遇されております。このような観点から戦後の一時期、法学者や政治学者の間で、日本は君主国であるか、共和国であるかが議論されたことがありました。確かに世界の多くの国々はその国名に王国とか、共和国とといったように政治体制を明示しているものが少なくありませんが、日本は明治憲法下で

大日本帝国と称しておりましたが、今は単に日本国と称しているに過ぎません。しかし、今の日本はやはり君主国であります。元来、専制君主制のもとにおける理想の君主像として、その表徴に七つの特色があげられてきました。即ち、唯一人の存在であること、世襲であること、一般の国民と違った特権的な地位にあること、自己の行為に責任を持たないこと、象徴性のあること、統治権を有すること、対外代表権のあること、であります。今の日本の天皇は、このうち権力者として最も重要である統治権と対外代表権を持っておりません。この二つの権限は日本の場合、内閣総理大臣が持っております。今、日本ではしきりに内閣総理大臣の直接的な国民投票が話題になっており、保守党の政治家の中でも意見が別れ、国民投票は天皇制に抵触するという議論がありますが、私は法理論上、現行天皇制に抵触するものではないとの見解をとっております。何故ならば、今、紹介しましたような君主の持つ七つの表徴は専制時代のものであって、国民主権を原理とする現代においては統治権と対外代表権が天皇にないのは当然であって、この部分を担当する権力者を主権者国民が直接選挙するということは近代の民主主義国家における君主の存在形式として、当然に容認されなければならない論理だと思うからです。要するに君主制もまた時代とともに変らざるを得ず、現代においては君主国であるか、共和国であるかの別は、形式として君主たる機関が存在するか、否かによって決るのであります。日本の場合は伝統的な存在である天皇が統治権と対外代表権を除く五つの権能を有し、これが国民主権と融和して存立するところに特色があるのであります。いうならばこれを権力の二元論的な構造、まさに権力と権威の分業制といってもよからうかと思えます。そんなわけで、いささか極端な言い方を許していただくならば、日本では実際上の統治能力があれば、多少柄が悪かったり、毛並みが悪かったりしても能力本位で政権の担い手を決めることができるというところに強味があるのではなからうかと思うのであります。

戦後の日本の繁栄と社会秩序の安定に果した象徴天皇制の役割は決して小さなものではありませんが、何事によらず人間のつくった制度には完全無欠なものはありません。わが天皇制の場合も国家社会の安定と秩序維持の上で比類なき機能を発揮してきましたが、その反面、これが人間相互間に貴と賤の別をつくり出す拠りどころになっているといった欠点を孕んでいることも、また見逃せない事実であります。人は生まれながらにして自由であり、平等であるといった、永い歳月をかけて人間の歴史が辿りついた近代の人権思想からすれば、血統や門地や出自によって人の身分が決まるということは決して正しいことではありません。21世紀の日本では遅かれ早かれ日本国憲法の点検が政治課題として組上にのぼってくることは避けられないところでありましようが、天皇制については全ての国民が、その存在の意義を冷静且つ理性的に受けとめ、歴史の歯車を逆に

廻すようなことだけは絶対にあってはならないことであります。

天皇及び天皇家を頂点とする階層的な秩序によって保たれる家族国家思想といえ、総理大臣在任中の中曽根康弘氏が「日本は単一国家であり、単一民族であるので国民の知的水準が非常に高い」と発言して国際的な輦譽を買ったことを思い出されます<sup>注7)</sup>。実は、こういった発想はひとり中曽根さんだけのものではなく、私などをも含めて多くの日本人が、あまり深く考えないで心の奥深くに抱いている思いであり、これこそ家族国家思想の帰結するところといえようかと思えます。しかし、日本国民を単一民族とみなす説は科学的に実証された見解ではなく、学者の中にも諸説があつて、今では、むしろ複合民族としての成立とその発展過程を科学的、実証的に考察することの必要性が説かれ、日本民族論は広くアジア史、世界史のなかに位置づけて究明されなければならない課題だとされているのであります。なお、この問題は殊さらに学問論として考えるまでもなく、私達の周辺を日常的に顧みるだけで、既に十分に社会問題、差別政策として反省を迫られざるを得ないところであります。例えば、明治維新期に、政府はアイヌ民族を無知蒙昧な旧土人とする前提にもとづいて保護を目的に土地を下付することを内容とした「北海道旧土人保護法」を制定はしたものの<sup>注8)</sup>、その言語や文化、生活など基本的な権利を守るための十分な手立てを講じなかったがために、アイヌ人は今もなお理由なき偏見、迫害、差別に苦しんでいる実態をわれわれは厳粛に受けとめなければならないと思えます。日本人の中にもれっきとした少数民族が存在することを認め、その人権を十分に尊重すべきことが、まさに来世紀の重要な課題であろうと思えます。また、差別といえ、明治12年(1879年)に武力を発動して沖縄県の設置を強行した、いわゆる琉球処分<sup>注9)</sup>も奇麗事ではすまされ、日本の歴史に残る傷跡であります。さらに今も国民の間に根強く残る被差別部落に対する差別感、もとより民族問題ではありませんが、本来あり得べからざる故なき差別であつて、国民の徹底的な意識改革が今後求められるところであります。21世紀のあるべき社会像といえ、永住権を有する約70万人の在日韓国人、朝鮮人、台湾統治などに由来する約6万人の中国人を含む百万を超える外国人が今の日本に居住しておりますが、この中でもとりわけ重大なことは絶対多数のアジア系住民に対する民族差別の問題であります。私は21世紀の日本は、この問題をクリアしない限り国際国家としての未来像は描けないと思っております。

ところで今の日本は深刻な不況に見舞われております。いわゆるバブルの崩潰によるもので、まさに宴<sup>うたげ</sup>の後といった感があります。今回の日本のバブルは1980年代の後半から株や土地の価格が値上りし始め、これにゴルフ会員権や絵画までもつられて価格が急上昇し、誰彼となく財テクに走り、金融業者や不動産業者さらに暴力団までも加わって大いに浮かれ踊ったのでありましたが、90年代に入って相場が暴落してバブルは敢えな

## 流通問題研究

く潰え去り、その結果が今日の不況であります。今まさに設備投資は不振、消費は冷え込み、これから雇用調整が本格化するものと思われまゝ。現に私ども大学卒業生の就職に関わる立場の者からみましても昨年までの売り手市場から一転して、今は厳しい局面に逢着しております。わが国最大手の情報機器メーカーの系列各社からは、この3月末卒業予定者の採用内定取消しが相ついで出てきております。勿論、今日はこの問題を論ずることが主題ではありませんので、これ以上立入ることは避けたいと思ひますが、一言だけいわしていただくならば、財政当局としては大型減税や事によつたら赤字国債発行をも含めた大胆な総需要振興政策を發動すべきだと思ひます。なお、私は資本主義経済には多かれ少なかれ、この種の現象はつきものだと思ひておりますので、要は、かかる事態にどう対応して危局を乗り切るか、まさに政策当局者の叡智と決断にかかっている問題だと思ひます。いずれにしても、この不況で煽りを受けた者に、日本が好況を迎え始めた80年代半ばから大量に流入してきた外国人労働者がおります。しかもその大多数が不法就労者であります。かつて不法就労者といえば女性で、風俗営業のホステスが大半でありましたが、90年頃には女性でも建設作業員や工員が多くなってきており、男性では土木建築作業員や工員、給仕、店員といった特に熟練を要しない職種が殆どであります。またその国籍もフィリピン、韓国、パキスタン、マレーシア、バングラデシュ、イランと多様であります。

さて、ここで私が問題にしたいのは、従来の経験からしても、日本は2年乃至3年でこの不況を克服すると思ひます。そうすればつぎにやってくるのは人手不足であります。殊に21世紀の社会で考えられることは慢性の人手不足であります。厚生省の人口問題研究所が92年9月に行った将来人口推計によれば、2025年には、およそ4人に1人が65歳以上の高齢者になるとのことです。いや、超少産社会がこのまま続けばこのテンポはもっと早くなるかもしれません。これは今まで世界のどの国も経験したことのない超スピードの少産社会であり、高齢化社会であります。そうなると当然に高年齢者の積極就労をすすめなければならなくなりますし、女性の労働市場も拡大せざるを得ません。そして、それでもなお人手が足りないとなれば、積極的に外国人労働者を受け入れなければならなくなります。しかし、外国人労働者を大量に受け入れるということは云うは易いが、なかなか困難の伴うことでもあります。殊に日本の社会は、先ほど来申し上げてきましたように家族国家的であり、永い間、海に囲まれて閉鎖的な社会をつくり上げてきましたので、外国人に対する差別意識<sup>注10)</sup>、とりわけアジアや中南米出身者などに対して優越的な姿勢をとりがちであり、移民に対する寛容さに欠けるところがあります。私は、日本は単一国家、単一民族の国であるといった日本人の意識が21世紀には国家経営上大きな障害になるであろうことを恐れております。



勿論、外国人労働者を受け入れることの難しさは日本だけの問題ではありません。実はドイツも今同じような問題に悩んでおり、殊に東西の合併によって景気が低迷して失業者が増大し、さらに大量の難民が流入して、ネオナチが登場し、その活動に拍車がかかっているとのことであります。日本の場合もキチンと移民法を整備し、治安対策なども十分に考慮しながら社会的な受入れ態勢を整え、計画的な対応をはからなければ、「大和民族の血統を守れ」と叫ぶ極右集団が台頭して惨事を招くことも考えられます。皆様のトラック運送事業の場合などは今でさえ運転手の確保が困難なところへもってきて、来世紀はより一層これが難しくなってくると思われれます。長距離輸送のドライバーなどは年齢的限界が早く来るので今からその窮状が目に見えるようであります。いうまでもなく、物流は一国経済の大動脈でありますから、これが停滞することは国の産業経済の疲弊を招きます。従いまして21世紀の物流労働政策は今から手を打たなければ間に合わないと思います。業界の皆様方が政策当局と十分に連携をとられながら熟練を要する分野にも外国人労働力を確保できるよう、相応のコスト負担をも考えながら、企業相互の協力による職業訓練体制などをそろそろ検討されるべきときがきているのではなかろうかと思えます。物流の問題に限って申しますならば、トラックの公害対策や物流騒音規制の問題も規制の強化こそあれ、今より弛くなることはあり得ないのでありますから、この点も業界自体として不断の対策と工夫の望まれるところでありましょう。

そろそろ与えられた時間が参りましたので、今、話題の2, 3の事柄について私の見解をごくかいつまんで披瀝させていただき、今日の私の話を結ばせていただきたいと思います。

まず一つはコメの関税化の問題であります。国際調整の場でありますガット・ウルグアイ・ラウンドの農業交渉も一進一退の状況であります。総じていうならば日本の立場は一段と厳しくなりつつあると思えます。コメの市場開放につきましてもは学者の間にも意見が別れており、政治の場では自民党から共産党まで一粒たりとも輸入しないとの建前ではありますが、私は、第一種兼業農家16%、第二種68%、専業農家が僅かに16%の今の日本農業の現状を見るとき、これは決して健全な状態ではないと思えます。若し本気に食糧安全保障をいうならば、今のような大半が兼業農家という状態では説得力はありません。やはり農地の流動化を促進し、20ヘクタールから30ヘクタールを耕作する大型専業農家を育成して品質の向上とコストの低減をはかり、国際的な対抗力をつけて行かなければならないと思えます。その場合、農業生産法人が大きな意味と役割を持つことになるのだらうと思えますが、商社などの大資本、大企業がこれに参入することだけは避けなければなりません。問題は山地に拓かれた零細な面積の田圃についてであります。自然環境の保全をからめて、本来的な米作農業の問題とは別に政策的

な対応を考えるべきものだろうと思います。いずれにしても自由経済の恩恵に浴して繁栄してきた日本経済がいつまでも国内の政治事情に囚われて、コメだけは別だとの立場に固執することは国際的には許されざるところであります。政権党である自民党の本音はどの辺りにあるのか、これからその眞骨頂の間われるところでありましょう。

二つ目は一極集中を解消するための遷都論の問題であります。これも結論だけ申し上げますと、東京の一極集中を解消することは容易ではありません。東京に企業や人が集まるのはそれだけの魅力とメリットがあるからであって、それは永い歴史の積み重ねでもあります。それを政治の力だけで強引に移転しようとしても成功は覚束ないと思います。それよりも今打つべき手は権力の一極集中を排除して地方分権を盛んにすることであり、国の手で地方に国際的な会議場や文化施設、国際空港などをつくることも必要なのではなかろうかと思えます。

中央省庁が何もかも許認可の権限を掌握していることが集中の一つの原因になっているのでありますから。仮に国会や中央省庁がどこかに移転したとしても、権限がそのまま移転すればまたそこに集中が起ります。些細なことでも中央に陳情しなければならないような今の状態では地方に活力が生まれるはずはありません。大幅な地方への権限委譲とこれに伴う諸制度の改革が先決であり、私はこれこそ住みよい国土づくりへの緊急の課題だと思っております。

最後に、私は先ほど21世紀には日本国憲法の点検が具体的日程にのぼってくるであろうと申しました。もとより、わが憲法は不磨の大典ではありませんから、改正されることがあって当然であります。ただ、改憲について、現行憲法はアメリカ占領軍によってつくられたものであるから自主憲法の制定をという声をよく耳にします。確かに今の憲法は占領軍によってつくられたものではあります。これには内外の幾百万、幾千万の尊い生命によって血塗られた日本の近代史の苦渋に満ちた教訓が折り込まれており、また、占領軍の憲法制定作業の中では高野岩三郎や鈴木安蔵など日本人学者グループ<sup>注11)</sup>の憲法草案も参考にされたと聞いております。そのようなことなどを思いめぐらしますと、やはり改正は慎重でなければならず、現行憲法の掲げる国民主権と平和主義、そして基本的人権の尊重の三大支柱は、まさに永遠の旗じるしでなければなりません。私自身は独立国家が、国民の生命、財産を守るための自衛力を持つのは当然だと考えておりますが、二度と軍事力の突出した国家になってはならないとも思っております。これからの日本はアジア、太平洋地域の一員として、各国との善隣友好を機軸にヨーロッパやロシア、東欧、アフリカの国々とも協調しながら、豊かで自由な国づくりに徹底しなければなりません。そして、国民主権と平和主義、基本的人権の尊重に愚直なまでにこだわりをつけることこそ、わが憲法の前文にいう、国際社会における名誉ある地位につながる

唯一の道であると私は確信しております。21世紀は、もとより私達の子や孫の世紀であります。私は憲法の問題や国連など国際社会との関わりについては、つぎの世代の見識と勇気と判断に大いに期待したいと思っており、彼らはまたこれに十分に答えてくれるであろうと信じております。

どうも長時間御清聴ありがとうございました。

(本稿は、平成5年1月28日、東京、丸の内の鉄道会館で開催された日本貨物運送協同組合連合会の理事会で行った講演を採録したものである。なお末尾の注記は本誌掲載のために付した。また、加藤武徳氏は参議院議員、岡山県知事、自治大臣などを歴任、現在、日本貨物運送協同組合連合会会長。)

[注]

- 1)1970年代に入ってから相ついで公開されたアメリカ外交機密文書は、無条件降伏後の日本占領政策を実施するうえで天皇制問題が極めて高度な政治課題であったことを裏付けている。連合国やアメリカ国務省内にあった「天皇制廃止論」と「天皇保持論」の二つの対立が「象徴天皇制」に移行していく過程を、これらの資料にもとづいて論証した多くの研究がある。その主なものは、竹前栄治「象徴天皇制への軌跡」(『中央公論』1975年3月号)、児島襄「天皇とアメリカと太平洋戦争」(『文芸春秋』1975年11月号—12月号)、武田清子「天皇観の相剋」(『世界』1976年10月号—78年3月号)、近藤淳子(「天皇制機構温存過程考」共同研究『日本占領軍』徳間書店、1978年)などである。
- 2)1949年(昭和24年)から51年にかけて日本国内では講和条約の締結をめぐる激しい論争があった。即ち、米ソ両国を盟主とする東西両陣営の対立激化によって、敗戦国日本と戦勝国である連合諸国家間との講和に関する合意形成が困難になってきた。この場合、戦争当事国のうち特定の国が敵国と講和を結び戦争状態を離脱すると分離講和となり、講和の締結国が多数である場合は多数講和、ごく一部の国である場合には単独講和と呼ばれる。対日講和の場合には全面講和か単独講和かという形で論議されたが、ここでいう全面講和論とは、アメリカ主導型でアメリカの方針を支持する国だけを対象とする講和ではなく、ソ連および中華人民共和国を含めた戦争当事国全体と講和を結ぶべきであるという主張である。この論議では単独講和論に対して東西対立の一方にのみ加担するものであるとの批判がなされたので時の吉田茂首相およびそれを支持した人々は単独講和の代りに多数講和という言葉を使用していた。吉田内閣、与党自由党それに外務省は、実質的にはアメリカの単独占領下にあり、その経済援助に頼らざるをえないという見地から、日本にはアメリカとの協調関係を存続させる以外に選択の余地はないと判断していた。とりわけ1950年(昭和25年)6月の朝鮮戦争勃

発以降は、全面講和は現実から遊離した主張であるという立場を明確にし、講和の締結によって独立の回復を優先させるべきであると主張した。この対日講和をめぐる論争が政党政派の論争をこえて広く国民的な関心を集めるに至ったのは、直接政治に携わらない知識人が総合雑誌などで積極的に発言したからでもある。なかでも安倍能成、恒藤恭、丸山眞男といった人々は、ユネスコの世界人権宣言が起草されるのを機会に1949年平和問題談話会を結成して、太平洋戦争への反省から国民や世界に対して知識人としていかに責任を果たしていけるのかを自問し、講和問題についても声明を発表するなど論陣を張った。また、南原繁東京大学総長は外遊先のワシントンや大学の卒業式などでも積極的に全面講和の締結を唱道した。これに対して吉田首相は、1950年5月3日の自由党両院議員秘密総会で南原総長を「曲学阿世の徒」と呼んで非難した。

- 3) 「占領末期のアメリカの圧力とのらりくらり(傍点、筆者)とした吉田の戦術とが錯綜して、『再軍備』や戦力増強について多くの混乱が生じた。アメリカ側で吉田に最初に再軍備を迫ったのはダレスであり、彼は吉田が辞職するまで首相を責め立てる手を休めなかった。ダレスが望んでいたのは、『直接間接の侵略に対して日本が漸増的に自衛責任をもつ』ようになることだったが、資金や人的資源についてはとくに勧告しなかった」(リチャード・B・フィン著、内田健三監修「マッカーサーと吉田茂」(下)158頁、同文書院インターナショナル、1993年、Winners in Peace・MacArthur, Yoshida, and Postwar Japan・by Richard B. Finn・1992. by University of California Press)。なお、同書上・下巻は第二次大戦中、アメリカ海軍日本語情報将校を務めた元米国務省日本部長の著者がマッカーサーと吉田茂の活動の軌跡を軸に占領下の日本の政治、社会状況を描いたもので、敗戦国の宰相としての吉田の思想や政治手法がよく描れている。
- 4) 日米新安保条約は正称を「日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約」という。1951年(昭和26年)9月8日、対日平和条約が署名されたと同じ日に、日本とアメリカ合衆国との間に「日米安全保障条約」(旧安保条約)が結ばれた。この旧安保条約は米軍の日本駐留を認める駐兵協定であったが、講和時に結ばれた暫定的性格のもので、講和後時日の経過とともに条約内容にも改正を加えることが求められ、日米間に条約改正の交渉が1958年以来進められた。その結果60年1月19日、時の岸内閣の手で新しい安保条約(現行)が署名された。この新条約は同年国会に承認を求めて提出されたが、条約が重大な内容をもつため、これに反対する野党のはげしい攻撃的になった。条約の国会通過を焦った岸信介首相は衆議院で強行採択の途にでたため、政府の非民主的な強引なやり方に対して世論が憤激し、いわゆる安保騒動が発生、国会をとりまく抗議デモの騒然たる状態のもとに条約は自然承認され、6月23日批准書の交換とともに効力を発生した。
- 5) 1946年(昭和21年)6月6日、天皇、千葉県を巡幸。つづいて6月17日、静岡、10月21日一

26日, 愛知, 岐阜, 11月18日, 茨城の各県を巡幸。翌年6月, 近畿地方4県巡幸。8月, 東北3県, 9月, 栃木県, 10月, 甲信越3県, 北陸3県, 11月, 中国地方5県巡幸, 以降国民体育大会や植樹祭などを機に殆ど毎年各県各地を巡幸。

- 6) 久野収「市民的自由をめぐる」30頁, (日高六郎編『現代日本を考える』筑摩書房, 1987年, 所収)
- 7) 中曽根康弘首相が「アメリカには黒人, プエルトリコ人, メキシコ人が相当多くて知識水準は日本より非常に低い」(1986年=昭和61年)と発言。
- 8) アイヌは古来, 北海道, 樺太, 千島, カムチャツカ半島および本州の北部に広く分布していた。しかし今日では, 樺太や千島のアイヌは北海道に移り, カムチャツカや本州北部のアイヌは姿を消し, 北海道がアイヌの唯一の土地になっている。北海道アイヌの戸数, 人口は1804年(文化元年)の2万1697人という記録が最も古い。1872年(明治5年)から1940年(昭和15年)までは毎年人口調査が実施されているが, 人口統計は時代が新しくなるにつれて和人の同化が進むので不確実になっている。
- 9) 琉球処分は明治政府が琉球に対して清国との朝貢関係を断絶させた統合措置であり, 1872年(明治5年)の島治改革伝達, 琉球藩王冊封から79年(明治12年)の沖縄県設置までの一連の施策をいう。この間, 琉球王は密使を清国に派遣するなどして日本への進貢阻止を泣訴し, しばらくは琉球帰属問題が日清両国間の外交懸案となっていたが, 79年3月, 明治政府の命により内務大書記官松田道之は警官約160名, 熊本鎮台分遣隊半大隊約400名を率いて<sup>みたび</sup>三度渡琉し, 頑固党士族の反対を抑えこんで首里城を開城させている。なお, その後も守旧派士族は清国を頼みにしていたが結局は日清戦争によってその望みを絶たれた。
- 10) 1965年(昭和40年)12月21日, 国連第20回総会において「人種差別撤廃条約」(あらゆる形態の人種差別の撤廃に関する国際条約)が採択され, 69年(昭和44年)1月4日から効力が発生している。現在その締約国は133国(台湾, ナミビアを含む)に達し, 人権関係の条約としては最も広く認知されたものとなっているが, 日本はいまだにこれを批准していない。
- 11) 鈴木安蔵らの憲法研究会は1945年(昭和20年)12月27日, 「日本国ノ統治権ハ国民ヨリ発ス」「天皇ハ国政ヲ親ラセズ国政ノ一切ノ最高責任者ハ内閣トス」といった憲法要綱を発表している。高野岩三郎は, この憲法研究会の憲法草案の作成にも助力しているが, 個人でも「天皇制ニ代ヘテ大統領ヲ元首トスル共和制ノ採用」を根本原則とする日本共和国憲法私案要綱を雑誌「新生」に発表している(1945年12月28日)。なお, 高野は翌46年日本放送協会会長となり放送の民主化に尽力したが49年(昭和24年)4月, 79歳で病没している。